

1 2 農業農村整備事業の促進について

(農林水産省、(独)水資源機構)

【内容】

- (1) 本県農業の基盤を支える基幹水利施設を整備・更新する国営総合農地防災事業新濃尾地区を推進するとともに、上工水との共用施設で大規模地震対策等を実施する矢作川総合第二期地区、水資源機構営豊川用水二期事業を推進すること。
また、豊川用水二期事業においては、未採択区間を含む全線を耐震化するため、早期に計画変更すること。
さらに、国営施設機能保全事業尾張西部地区については、排水機等の老朽化した施設の更新や耐震化を行うため、早期に事業化を図ること。
- (2) 農業の生産性の向上や担い手への農地集積・集約化の推進に欠かせない農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい等の整備を実施する農業競争力強化基盤整備事業、農業基盤整備促進事業及び農業水利施設保全合理化事業を促進すること。
- (3) 国土強靱化に資するため、尾張地域のゼロメートル地帯を中心に実施している湛水防除や地盤沈下対策及び地震発生時に崩壊する恐れのあるため池・排水機場・用排水路等の耐震対策などを行う農村地域防災減災事業を促進すること。なお、ため池については、東日本大震災を踏まえ、想定される大規模地震に耐えうるよう耐震設計基準の見直しを早期に行うこと。
また、津波・高潮から背後地を守るため、海岸堤防の耐震対策などを行う海岸整備事業を促進すること。
- (4) 農業用水路として現在も使用されている石綿セメント管を他の管種に取り替える特定農業用管水路等特別対策事業を促進すること。
- (5) 農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮させる活動に対する多面的機能支払交付金事業を促進すること。
- (6) 再生可能エネルギーの導入による電力の地産地消の促進や地域活性化を図るため、農業用水を利用した小水力発電を導入する農山漁村地域整備交付金等の事業を促進すること。

(背景)

- 本県の基幹水利施設は、農業生産を支えるのみならず、地域経済の発展や社会生活の向上に大きく寄与していることから、地域の貴重な社会インフラとして、また県民の命と暮らしを守る施設として、耐用年数等を考慮した計画的な整備・更新を行う必要がある。
- 大規模地震により豊川用水の未改修の水路トンネルが被災すると、水の供給が止まり、かつ復旧までに相当な時間を要することから県民生活や産業活動へ甚大

な影響を及ぼすこととなる。よって、豊川用水二期事業の未採択区間を早急に事業化する必要がある。

- 産業としての競争力を強化し攻めの農業を展開するため、地域ニーズに応じた農業生産基盤の整備や、本県内に約2万kmある用排水路、約1,400箇所ある用排水機場等の農業水利施設の老朽化対策など、農業農村基盤整備の促進を図る必要がある。
- 尾張地域のゼロメートル地帯を中心に、農業用の排水機場がまさに地域の生命線として農地のみならず民家や公共施設などを含めた排水対策を担っている。県内にある農業用排水機場のうち、基幹的なものが約230箇所あり、毎年7箇所程度を事業化していく必要がある。
- 県内に農業用ため池は約2,700箇所あり、大規模地震により万一決壊した場合、人命を含む甚大な被害の発生が懸念されており、耐震対策を始めとした防災・減災対策を促進する必要がある。また、現行のため池耐震設計基準は、供用期間内に1～2度発生する確率をもつ地震動に対応したものであり、想定される大規模地震に対する耐震設計基準の見直しを早期に行う必要がある。
- 大規模用水事業などにより多用された石綿セメント管は、近年老朽化による漏水事故が頻発し、特定農業用管水路等特別対策事業等により他の管種へ付け替えを進めているが、平成18年調査時に判明した延長1,183kmの石綿管のうち、平成25年度末時点で260kmの改修にとどまっており、更に促進する必要がある。
- 農村地域の高齢化・人口減少等により、地域の共同活動によって支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じていることから、多面的機能支払交付金事業により地域活動に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手への農地の集積を後押ししていく必要がある。
- 農業用水を利用した小水力発電は、土地改良施設の維持管理費軽減のみならず、特に中山間地域では、地域が必要とする電力需要に応じた「電力の地産地消」や、発電を通じた「地域づくり」に繋がり、都市と農村の交流活発化が期待されることから、農村地域のニーズを幅広くとらえた活性化施策と十分連携しつつ導入支援を行っていく必要がある。

(参考) ◇ 農業農村整備事業の実施例

